

■弘前ねぷた遠征の届け出の流れ

弘前市外に遠征をしてみつりやイベント等に「弘前ねぷた」として運行や出演する場合は、「弘前ねぷた保存会」へ下記のとおり届け出させていただきますようお願いいたします。

1. 届け出いただく内容

(1)「弘前ねぷた」を運行する場合

①ねぷた本体の大きさについては、小型と大型の2種類

・小型ねぷたは、額の底部から最高部までの高さが、3.03メートル(10尺)以上4.55メートル(15尺)未満であるもの

・大型ねぷたは、額の底部から最高部までの高さが、4.55メートル(15尺)以上であるもの

②引手の人数

③囃子手の人数

(2)「弘前ねぷた」囃子を披露する場合

①囃子手の人数

②ねぷたを展示する場合はそのサイズ

2. 手続きの流れ

①相談(事前確認) → ②届出書提出 → ③PR物提供・助言 → ④出演・披露 → ⑤報告書提出

相談(事前確認)

ねぷたの大きさに合わせた引手や囃子手の人数等、演出や安全面についての助言を行う他、PR用印刷物の等の提供について確認します。



届出書提出

イベント出演予定の15日前までに所定の届出書に必要事項を記入してねぷた保存会事務局に提出くださるようお願いいたします。



PR物提供・助言

ねぷた保存会からPR用の写真やパンフレット等の提供及び演出について助言を行います。



出演・披露



レポート提出

イベント出演後のレポート提出にご協力ください。レポートの様式は任意で結構です。